

島田 けい子 議員	代表質問・・・1
水谷 修 議員	代表質問・・・11
他会派の代表質問項目	・・・・・・19

●京都府議会 2022 年 2 月定例会代表質問が 2 月 9 日に行われ、日本共産党の島田けい子議員、水谷修議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

**島田 けい子議員（日本共産党・京都市右京区）** **2022 年 2 月 9 日**

**北部雪害対策一府道の緊急改修と土木事務所の体制強化を**

【島田議員】日本共産党の島田敬子です。党府議団を代表して、知事に質問します。

はじめに、議長のお許しをいただき一言申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、療養中の皆様のご回復をお祈りします。さらに、年末年始の大雪被害にあわれた皆さまにお見舞いを申し上げます。そして、第一線で府民の命と暮らしを守るために奮闘いただいている現場の皆様に、心から敬意を表します。

それでは、最初に雪害対策について要望します。

昨年末から年始にかけての大雪により、府中北部において農家のパイプハウスの倒壊やビニールの破損、農産物の出荷停止など、深刻な被害が広がりました。わが党議員団として、11 日、12 日、24 日と現地調査に入りました。度重なる被害に「心が折れそう」「一刻も早く復旧しないと万願寺トウガラシなどの特産品も 4 月までに作付けができない」「倒壊したパイプハウスや付帯施設等の撤去・再建を支援してほしい」など、切実な声をお聞きし 13 日に緊急要望を行ったところです。

今回の補正予算を歓迎するものですが、肥料や苗などの購入費用への支援などの要望も出されております。移住者や新規就農者も多く、この数年来大雪や台風などの被害を繰り返して受けておられる方も多いためです。農業共済制度の加入や適用範囲に関わらず、再建に必要な費用の支援策や無利子融資等の対策も講じることを重ねて要望をしておきます。

二つ目に、南丹市美山町芦生地域の府道 38 号京都美山広河原線の緊急改修及び、抜本的改修と土木事務所の体制強化についてです。

1 月 13 日、16 日、府道 38 号の道路法面が崩落し、その後復旧工事が行われていたところ、18 日深夜には大規模に崩壊し、集落が一時孤立を致しました。私は 17 日午前、現場調査に入りました。法面の防護ネットの基礎部分や壁面に亀裂が入っており、雪でも降れば重みで崩れるのではないかと心配しておりましたが、その日の深夜に大雪となり大規模な崩落が起きました。住民に被害がなかったのが幸いです。現地から連絡をうけ、党議員団から土木事務所や危機管理部へ冬季閉鎖中の佐々里峠の緊急除雪による緊急車両の通行、電源車あるいは燃料等の確保を要望したところ迅速に対応いただきました。心から感謝申し上げます。

そこで伺います。府道 38 号についてはそもそも、道路が狹隘で除雪作業にも困難をきたしており、道路拡幅や危険個所の改修を急いでほしいと強い住民要望が出されておりました。こうした改善要望個

所は府内に多数ありますが、府の道路改良費は予算ベースで1999年度356億円から2018年度は66億円にまで減少し、その後、災害も重なり緊急防災・減災3か年事業等でやや増額されたものの、2021年度142億円と22年前の4割に減少しています。住民生活の安全安心の確保のための維持管理、道路改修が追いついていないのではないかと考えますが、現状認識をお聞かせください。必要な予算を確保し、府道38号についても計画的整備を行うべきです。いかがでしょうか。

また、今回のような災害を未然に防止するための道路パトロール業務は大変重要ですが、本府は行財政改革の一環で現業職員の退職者を補充せず、現在、パトロール班23班中13班を民間委託にしました。地域のことをよく知り尽くし、専門的な見地から監視し、事故や災害を未然に防ぎ、問題があればその場で補修等を行う体制が弱体化しています。

そこで伺います。土木事務所の体制について、現業職員不補充方針を撤回し、道路パトロール業務を府が責任をもって行えるよう必要な人員を確保するとともに、土木事務所を統合前に戻し技術職員の増員等体制強化が必要と考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。

**【西脇知事・答弁】** 安心安全確保のための道路整備についてでございます。

京都府の道路事業費の総額は平成11年度以降減少傾向にありますが、日常の道路管理に必要な経費は増加傾向にあり、適切な維持管理に努めているところでございます。また近年は激甚化、頻発化する自然災害から府民の生命や暮らしを守り社会の重要な機能維持するため、国の防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策及び、5カ年加速化対策予算を最大限活用し、緊急輸送道路や被災した際に孤立集落の発生を招くおそれのある道路の防災対策にも全力で取り組んでおります。

去る1月18日に南丹市美山町芦生で、法面崩壊が発生した京都広河原美山線は、切りたった斜面と河川に挟まれた地形上の制約が厳しい区間が多く、拡幅が難しいため、国土強靱化予算を活用し法面防災工事を計画的に実施してきたところでございます。これまで対策が必要である29箇所のうち17箇所が完了し、現在は美山町田歌から京都市境の佐々里峠にかけての区間において6箇所の対策事業を実施しているところでございます。今後とも限られた予算の中ではありますが、府民の安心安全を守るためきめ細かな道路維持管理に努めるとともに、橋梁・トンネル・法面等の防災対策を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に土木事務所の体制と道路パトロール業務についてでございます。

京都府では施設管理や許可申請等の窓口審査などのうち、府職員が直接担わなくても府民サービスの質が維持できると考えられる業務につきましては、積極的に民間サービスを活用してきたところでございます。道路パトロール業務につきましても、国や他府県の例なども参考に適切な管理監督のもとであれば、民間事業者に委ねても道路の管理水準が維持できると判断し、順次民間委託に移行しているところでございます。

また、災害復旧事業や防災・減災事業を遅滞なく進めるため技術職員を増やしてきたところであり、土木事務所においては3年連続で災害が発生する前の平成24年度と比べて23名の増員となっております。加えて令和2年度には、非常時を見据え平常時は広域振興局の総務部門の業務に従事する職員を、非常時には土木事務所の業務に専念させる仕組みも構築し、体制強化に努めてきたところでございます。

今後とも非常時を念頭に置きつつ、最も効果的で効率的な執行体制を構築し、府民の安心安全の確保に全力を挙げてまいりたいと考えております。

**【島田議員】** 多発する災害に対応するために、道路の維持管理を直営で行うことは安全安心の土台です。土木事務所の職員について増員を私ども求めて参りました。引き続きですね、道路パトロール職員も、

先ほど申し上げましたように、民間がコロコロ変わるようではですね、やっぱり地域をよく知っている人でないと、しかも専門的な技術もある職員が必要であると考えますので、是非土木事務所の体制強化も合わせてお願いしたい。もう10年も経てばこのパトロール要員がなくなるという、これでいいのかと私は思います。

また、現地は北陸新幹線延伸計画が進められています。「財政が大変だ」と言って現場の第一線の職員・土木事務所を減らし、日常生活道路の予算まで切り詰めておきながら、多額の財政負担が必要な北陸新幹線を進めるなどのもってのほかです。税金の使い方を開発優先から、住民生活の安心安全確保を最優先するよう転換を強く求めます。

## 新型コロナ対策の情報発信とワクチン3回目接種の加速を

【島田議員】次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

感染力が強いオミクロン株など新型コロナウイルス感染者が府内全域で急増し、ワクチン接種もすすまない中で、高齢者福祉施設や医療機関でのクラスター発生や保育所学校等の学級閉鎖・臨時休校が相次いでいます。「オミクロンは風邪のようなもの、感染力は強いが、重症化率は低い」などといった情報がマスコミでも氾濫し、「たいしたことない」という誤った認識が広がったのではないかと私は感じます。国や自治体、政治の情報発信の責任が鋭く問われているのではないのでしょうか。

2月7日現在の京都府内の療養者数は、2万2,862人、自宅療養者は2万2,523人となり、重症化して亡くなる方も増加しました。2月4日の府民環境厚生常任委員会で、救急搬送困難事案の急増、一般医療を含む医療ひっ迫の現状や、高齢者施設で感染したお年寄りが施設に留め置かれている現状もあること、自宅療養者への健康観察、生活支援も届いていない現状も明らかになりました。

保健所では積極的疫学調査や健康観察が追いつかず、事業所や個人に判断がゆだねられ、学校でも濃厚接触者の待機期間の短縮など、方針転換が次々行われ、現場職員や府民に混乱を広げています。また、発熱外来や診療所に有症状者が殺到しても受け付けてもらえず、無料の検査所に人々が列をなし、薬局では苦情対応に苦慮されるなど、これも現場は大混乱です。

医療現場や保健所のひっ迫の現状など、府民の皆さんに負担をかけている実態を知事が率直に、そして具体的に説明することがまず何より必要ではないのでしょうか。そして、府民一人一人が「いま、どうしたらよいか」判断できるよう、知事が明確なメッセージを発信すべきですが、いかがでしょうか。

ワクチン接種体制についてです。ワクチンの3回目接種率は先進国の中でも最下位という現状です。現在の遅れの原因は、岸田政権が昨年11月、何の科学的根拠もない「原則8カ月」方針を打ち出し、自治体の接種前倒しを要望する声にも耳を貸さなかったことにあります。現在、府内市町村でも接種券の発送が追いつかない事態となっています。

本府が設置した大規模接種会場における予約率も5割に届いていないようですが、本府における3回目接種の現状と今後の見通し、課題認識、及びワクチンの確保状況についてお聞かせください。また、国に対しては「65歳未満の国民についても6か月接種」を国方針として示し、ワクチン確保に全力を挙げるよう求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

検査体制についてですが、急激な感染拡大によって、検査難民が続出しています。発熱外来でさえ、検査キットや試薬が不足し、調剤薬局でも予約が取れないなど、検査能力がひっ迫しています。

そこで伺います。検査キットや試薬について、有症状者や医療従事者への検査に支障をきたすことないよう、医療機関等への安定供給が行えるよう府内企業に協力を依頼し緊急確保に取り組むなど、本府

の責任を果たすべきです。いかがですか。

無症状者への検査については、重症化リスクの高い高齢者施設や保育所等に対し、重点的に行うべきです。また、医療や介護、教育、保育での頻回・定期検査の現状はどうか。お答えください

冬季は例年、心筋梗塞や脳卒中など高齢者をはじめ一般患者が増加する時期でもあります。通常の病床をコロナ病床に変更したこともあり、一般医療がひっ迫しすでに救急患者の受け入れ困難事例が急増しています。宿泊療養施設を拡充するとともに、病院に近い療養環境に整え、医療提供も可能とした受け入れ体制の拡充を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

政府は医療機関に対しコロナ受け入れ体制の強化について協力を求める一方、今でも重要な役割を果たしている公的・公立病院のベッド縮小、民間医療機関も含む急性期病床を70万床から50万床へ削減する計画を進めていることは重大です。病床削減を推し進める地域医療構想は撤回し、感染症を含む地域医療拡充のための計画を策定すべきですが、いかがですか。

保健所業務がひっ迫し、崩壊状態との声を伺っております。自宅療養者が急増する中、府民の命を守るために、不急のプロジェクトは中止し、全庁を挙げて保健所等のコロナ対応現場を支援し、万全の体制を構築すべきです。お答えください。

## すべての事業者が事業継続できる実効ある支援を

【島田議員】次に、中小企業支援についてです。

京都府内で2021年に休業、廃業、解散した企業数は、前年に比べ7.2%増の847件に上ったことが京商工リサーチ京都支店の調査で明らかになりました。コロナの長期化から事業継続を断念するケースが増えていると見られると報じられています。この2年間、感染拡大のたびに営業自主を求められてきた中小業者から、「10月の緊急事態宣言解除後、年末にかけてやっと客足が平年の7割から8割程度に戻ってきたのに、感染爆発で予約がほとんどキャンセルになり、お客が激減した」「祇園は火が消えたようだ」、「八条口で夜中4時間待って売り上げ千円。燃料費高騰が重なり、LPガスも高い。けれど走らないと営業にならない。我慢している」、「催事販売の予定もキャンセルでどうにもならない。職人さんにも仕事なくなる」など呉服屋さんの声です。

1月31日にやっと始まった「事業復活支援金」は持続化給付金の半分。事業者には50万円とわずかで、家賃補助金もなくなりました。この機会にもうやめてしまおうかという事業者がこの先も増えかねません。

そこで伺います。新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが減少しているすべての中小業者の営業を守るために、国に対して「事業復活支援金」を持続化給付金並みに増額し、要件緩和を求めている。そして府としても地方創生臨時交付金などの財源も活用し、国制度の上乗せや横出し、店舗家賃やリース代等の固定費や減収分への支援、新型コロナウイルス対応資金の返済期間の延長、猶予の措置、保証料補給を行うべきであります。いかがですか。

また、国や府の給付金に税金がかかり、4割近くも税や社会保険料が徴収されることは問題です。コロナ禍が長期化しています。国に対し非課税とするよう求めるとともに、本府の事業税なども非課税または、減免制度の創設を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 国保料の負担は限界。保険料値上げを招かない対策、医療費助成の拡充を

【島田議員】収入は減少し物価は上がる。暮らしは大変なのに、岸田政権は公的年金額の2年連続引き下げを決定し、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化も10月から実施の構えです。介護や国保料の値上

げなど、相次ぐ負担増に府民の悲鳴があがっています。

失業や収入減少で、病院に行くのを我慢したり、治療を中断する等、命に係わる深刻な事例が報告されています。全日本民主医療機関連合会が行った「コロナ禍を起因とした困窮事例調査」では、中間報告で319例が報告されています。京都でも、例えば高血圧で治療中だった70歳の男性は、コロナ禍、仕事が激減し医療費ねん出ができず治療を中断した事例。3人の子育て中のお母さんは、コロナで失業し、収入は会社員の夫の25万円のみ。検査で治療が必要だが医療費が工面できないとのこと。こうした相談には、無料定額診療制度を活用する等支援されておりますが、11月定例会で光永議員が求めましたように、制度活用の医療機関を広げられるようご努力をいただきたいと思っております。

本日は、高すぎる国民健康保険料の引き下げと負担軽減について伺います。

市町村国保の加入者の多くが、先ほども知事が言われました非正規、自営業や農漁民、無職の人などです。京都府国民健康保険運営方針には「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」など、構造的課題を指摘していますが、その根本的解決を図らないまま、「財政安定化」を理由に、2018年4月に都道府県化を強行し、京都府はその牽引車の役割を果たしました。そして、一般会計からの法定外繰入の廃止などの方針の下、保険料は上がり続けております。

2020年度現在、国保加入世帯35万6,335世帯中、保険料滞納世帯は3万1,435世帯、短期保険省交付世帯は1万2,774世帯、資格証明書交付世帯は3,145世帯で、併せて4万7,350世帯、実に13%に上ります。

現在、京都府国保運営協議会が開催されており、報告されている2022年度の納付金は前年比で一人当たり12万9,302円増、1割近い値上げとなっています。これを受けて京田辺市での国保料は、40代夫婦と未成年の子ども二人の4人家族で夫の所得300万円のモデル世帯で、53万600円にもなります。前年比2万5,500円、都道府県化前に比べ、実に8万3,600円の値上げです。宇治市、城陽市、大山崎町などで値上げが検討され、他方、据え置き自治体もあります。

そこで伺います。全国知事会は、これまで、国保料を協会けんぽ並みにするために、国に1兆円の公費投入を求められましたが、実現したのは3,400億円のみです。緊急に国庫負担を医療給付費の45%に戻し、国保料（税）を引き下げよう国に強く求めるとともに、一般会計からの法定外繰入について、市町村及び市町村運営協議会の自主的な決定を尊重し、本府独自の支援制度の創設などにより、保険料（税）の値上げを招かない対策を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国民健康保険法第44条に基づく医療費窓口負担金の一部減免制度についてですが、2020年度は京都市含めて52件、19市町村は利用者がありません。コロナ禍も災害と位置づけ、制度紹介等の啓発や各種相談窓口での周知徹底を行うとともに、国保運営の中心的役割を担う府として、市町村と連携し、制度の要件緩和などにより、活用が進むようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国民健康保険の子どもの均等割はなくすよう求めてきましたが、4月からは一部、減額・減免措置が導入されますが、子育て支援の観点から18歳まで均等割の対象としないよう国に求めるとともに、当面の間、府独自に子どもにかかる均等割りを廃止するよう独自の措置を講じるべきと考えます。

子どもの医療費について、11月定例会でわが党西山議員が、京都市内の方で医療費負担のために受診をためらった方が33%もあり、「風邪で様子を見ていたら肺炎になった」など深刻な事例を紹介しました。コロナ禍、子育て世代の暮らしがさらに困難になっています。子どもの命を守るために、医療費助成制度を通院も含め中学卒業まで無料にするとともに、全国17府県で広がる妊産婦医療助成制度を本府でも創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。ここまでお答えください。

**【西脇知事・答弁】** 府民への情報発信についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に係る検査や医療機関への受診方法などにつきましては、従来から新型コロナウイルス感染症対策本部会議や記者会見など通じまして、私が府民の皆様へ直接説明してきたところであり、今後も染状況や国の動きなどに応じまして、必要なメッセージを発信してまいりたいと考えております。合わせて、濃厚接触者に係る待機期間短縮などの取り扱いに変更が生じた際には、ホームページを通じて迅速に発信しているほか、府市共同で設置している「きょうと新型コロナ医療相談センター」において、府民からの相談に丁寧に対応しているところでございます。今後とも府民に対する適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次にワクチン接種についてでございます。

3回目接種の現状についてでございますが、12月1日から医療従事者、12月下旬から高齢者施設での接種、また1月下旬からは府内10市町村で一般の高齢者への接種が開始されたところでございます。京都府と致しましても、3か所のワクチン接種会場を運営し、速やかに且つ円滑に3回目接種を進めてまいりたいと考えております。

3回目接種の課題と致しましては、ワクチンの総量は4月までの接種対象者約151万人分が確保されているものの、ファイザー社ワクチンの供給割合が1回目2回目よりも少なく、その分モデルナ社ワクチンの供給割合が増えることで、交接種を前提とした体制を構築する必要があることが挙げられます。

このため有効性・安全性についての丁寧な広報を国に求めますとともに、希望する皆様は早期に3回目接種を受けられるよう、体制構築に努めてまいりたいと考えております。全ての国民の6ヶ月の前倒しにつきましては、既に国から「予約枠に空きが出た場合は、一般対象者についても前倒し接種を行っていただきたい」とする事務連絡が発出されており、京都府の接種会場では、2月1日から64歳以下の方の接種を実施しております。また市町村に対してもワクチンの供給時期を踏まえながら、可能な限り前倒しを働きかけてまいりたいと考えております。

次に検査キット試薬の確保等についてでございます。

抗原定性検査キットやPCR検査試薬につきましては、これまでから京都府では医療機関への優先流通を要請したところであり、先日国も製造メーカーへの増産要請を行いますとともに、流通にあたっての優先度を示されたことから、改めて府内の関係団体に対し要請を行ったところでございます。抗原定性検査キット等の確保につきましては、全国的な問題であり国が責任をもって対応されるべきものと考えておりますが、今後とも府内の状況を注視し、必要に応じて国への要望や関係団体への要請など適切に対応してまいりたいと考えております。

次に無症状者への検査についてでございます。

京都府では、重症化リスクを抱える高齢者及び障害者・障害児への感染を防ぐため、昨年2月以降、入所施設や通所事業所の従事者約3万1,000人を対象に検査を実施しており、本年2月からは対象を訪問事業所の職員にも拡大したところでございます。これまで延べ約22万人に検査を実施しており、感染を無症状の段階から発見することで、施設事業所における感染拡大を防止しますとともに、従事者自身の安心にも繋がっております。

次に宿泊療養施設の拡充についてでございます。

宿泊療養施設につきましては3施設1,126室を確保し、各施設に臨床経験豊富な看護師を配置します

とともに、健康観察等を行う看護師の増員を図ることで、いち早く病状を把握し必要な医療につなげる体制の強化を図っております。

また救急患者の受け入れ困難事例につきましては、2月1日から臨時の医療機関である入院待機ステーションを110床に増床の上、再稼働したところであり、これを最大限活用し陽性者の増加に対応しているところでございます。

次に公立・公的病院の再編統廃合についてでございます。

公立・公的病院においては、コロナ患者発症当初から積極的に患者を受け入れて頂いており、現在においてもコロナ医療の重要な役割を果たしていただいているところでございます。これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次の「第8次医療計画」において、「新興感染症等の感染拡大における医療提供体制の確保」が新たに位置付けられることから、各病院の役割につきまして地域医療構想調整会議等の場で丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に保健所の体制についてでございます。

第6波における保健所の体制につきましては、あらかじめ応援職員を指定しフェイズに応じた迅速な保健所への配置を行ったほか、応援職員にWebによる事前研修を行い、即戦力となって現場支援が行えるよう工夫したところでございます。

また山城地域では、就業制限通知の発行業務の一元化や、本庁等から管理職や係長など核となる人材の配置を行ったほか、「入院医療コントロールセンター」を含め全庁を挙げて応援体制を構築し、万全を期しているところでございます。

引き続き府民の命と健康を守ることを最優先に、保健所体制のさらなる強化や負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に中小企業者への支援策についてでございます。

中小事業者への支援につきましては、事業継続と雇用維持の基本となる支援は国が担い、京都府は地域の産業の特性に合わせた補助制度や、中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要でございます。

国の事業復活支援金につきましては、支援額の増額や要件の緩和を求めますとともに、無利子融資の条件変更に伴う追加保証料の補助、償還期間の見直しなどについても国に要望しております。京都としても、今定例会に提案している予算におきまして、金融機関と経営支援機関が連携して伴走支援を行うための特別経営指導員の増員、固定費削減等につながる補助金の拡充の他、三産地連携による和装の新たな販路開拓など、きめ細やかに対応できるよう必要な経費を計上しております。

なお事業者への協力金等につきましては、国税庁が収益の保証等の性質を有するものは課税対象とするとの判断基準を示しており、京都府といたしましても、この基準を踏まえ適切に対応して参ります。引き続きあらゆる施策を総動員して、中小企業の事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に国民健康保険料の軽減についてでございます。

国民健康保険の都道府県単位化を受け、国による財政支援の拡充が図られておりますが、今後も医療費の増加が見込まれることから、京都府といたしましても財政支援のさらなる拡充を国に求めているところでございます。一方、保険料につきましては、都道府県単位化後においても町村が決定しており、地域の状況に応じて市町村の判断で法定外繰り入れが行われております。また京都府においては、保険

料負担の軽減を図るため、令和4年度の納付金算定にあたり、国の激変緩和財源に加え剰余金を効果的に活用し、可能な限り納付金の上昇抑制に努めることとしております。

次に医療費の一部負担金減免についてでございます。

国保の一部負担金減免は、京都府において市町村と協議のうえ標準的な減免基準を定めており、市町村では地域の状況に応じて基準よりも対象を拡大するなど、低所得者などの受診機会の確保に取り組んでいるところでございます。今後も医療費負担が困難な方が安心して受診できるよう、市町村に制度の周知徹底を求めますとともに、基準の見直しにつきましては、まずは実施主体であります市町村の意見を聞いてまいりたいと考えております。

次に子どもにかかる保険料均等割額の軽減についてでございます。

令和4年度から導入される保険料は、均等割額の軽減につきましては未就学児に限定され、その軽減割合も5割であることから、対象範囲と軽減割合の拡充が必要であると考えております。国保制度は国の責任において制度設計を行うべきものであり、今後も国に対しまして更なる軽減が図られるよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に子育て支援医療費助成制度につきましては、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、制度の拡充を図ってきているところでございます。今後の制度のあり方につきましては、助成の実施状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

また妊産婦に対する医療費助成制度につきましては、都道府県単位で実施しているのは4県のみであり、まずは他県の取り組み状況や課題等を十分に見極める必要があると考えております。

## 子どもの医療費助成拡充へ選挙で公約した京都市長と協議を行え

**【島田議員・再質問】**保健所等の対応についてですが、連日府庁から応援体制が行われておりますけれども、知事のかかげる重点課題は横においてでもコロナ対応に集中するというトップの判断は行われていないのではないのでしょうか。現場の負担も大変になっております。現場の労苦に報い、応援できるよう知事の決断を求めておきます。国会で岸田首相はワクチン接種の目標も、PCR検査の能力の抜本的拡充の目標も持たないというありさまです。

まさに後手後手。まさに成り行き任せです。さらに医療も保健所ひっ迫で、検査なしで医師の判断で感染者とみなす、いわゆる「みなし陽性」の方針転換を打ち出しました。そもそも感染症は検査・隔離・保護が大原則であり、コロナ治療の投薬は検査による確定診断が必須です。しかも発症5日以内に投与が必要です。これでは患者の命が救えないと現場の医師から批判の声が上がっています。

なし崩しで方針がコロコロ変わる現状も含めて、このような新たな混乱が広がっていることについて知事はどう考えておられるのか伺います。ホームページで情報発信しているとかではなくて、具体的にお答えいただければいけません。お答えください。

医療機関・保健所等での検査キットの優先供給についてです。

卸売業者をはじめ関係機関にお願いするだけでは確保できません。2月2日の国の通知で、保育所での職員の検査キット3,000個を確保し、これから配布する方針準備していると、常任委員会で答弁がありました。新たに無料検査所を開設するところもあります。あるところにはあって、なぜどこでこの供給が止まっているのか、目詰まりしているのか、何が課題なのか、再度お答えください。



子どもの医療費拡充について、知事は受診控え等も含めて市町村や医療関係者の意見は十分聞いて検討すると答弁されております。京都市長選挙で拡充を公約した京都市長はどのような意見か。残る自治体は全てもう（対象年齢を）上げているわけですから。ぜひ、（京都）市長はどのような意見を持っておられて、京都府知事としてどう対応したのか、しないのか明確にお答えください。

国保44条減免（の対象者）についてまさに弱い方々です。所得が300万円で53万円の保険料。こうした事態は本当に大変です。44条減免について、減免基準が厳しすぎて区役所に行ったら資産報告まで求められて諦めて帰るとか、制度があることすら積極的に知らされない自治体も多くありますので、ぜひ活用されるよう助言をいただきたいというふうに思います。

保険証は命綱です。全ての加入者に保険証交付を求めておきます。これは要望をしておきます。中小企業の支援について、石川県は国の事業者復活支援金受給者の追加支援として、県独自の上乘せを行うなどの事業が始まっています。京都府もご検討下さい。そして前例にとらわれずですね、本府事業税についても課税を行わない措置など、緊急に検討する知恵を出していただいて、全ての中小零細事業者の事業継続に全力を挙げていただくことを要望いたします。

**【西脇知事・再答弁】** 島田議員の再質問にお答えいたします。

まず、一点目。今回のオミクロン株によります感染拡大、オミクロン株の特性によって極めて急な拡大をしております。私どもの基本的な方針としては、まずは府民の皆様命と健康を守ることを最優先にということで、重症化リスクのある人をはじめ医療につなげることが必要な方に的確に医療を繋げるということを前提に、全ての取り組みを行っているところでございます。

コロコロ変わると話していただきました。確かに事態の進展は非常に急でございます。逆に言えば、それに合わせて臨機応変に対応していくのがわれわれ府の役割だと思っております。国の方針を踏まえ、国の方針を先取りする場合もあれば、国の方針に従ってやる場合、様々な方針を組み合わせながらですね、最後は府民の皆様命と健康を守るために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

二点目の検査キットにつきましては、確かに流通について若干分からないところもあるんですけども、まずは全量が足りないということなので、増産をはじめ全体の供給につきましては、国に対しまして的確に対応いただけるようお願いしておりますし、それは当然必要なことだと思っております。

あとは、来るものにつきましては、まずは医療機関、それから保健所等についての優先的な配分、各機関に対しましては、過剰な在庫を持たないように等をお願いをしております。限られた検査キットの中を、いかに効率的・効果的に検査・治療につなげていくのかという観点から取り組んでまいりたいと思っております。

三点目の子どもの医療費につきましては、これまで京都府と関係市町村、これは全ての市町村と一緒に、それぞれの立場で意見を持ち寄って構築してきた非常にレベルの高い制度だと思っております。これにつきましては、引き続きどうことができるのかも含めまして、各市町村それから実際に医療を担います医療機関の現場の意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

**【島田議員・指摘要望】** コロナ禍でこそ府民の命を守るために、子どもの医療費の助成の拡充、また国保料の引き下げ、そして不妊治療には支援があるので、妊産婦の医療費助成制度についても、せっかく子どもを授かってもこれ大変だって声があるので、至急に検討をお願いします。

知事は保健所の広域化はメリットがあったと言われ、保健所体制の強化にも背を向けられました。国言いで保健所統廃合、洛東病院廃止などを進めてきて、医療・公衆衛生行政を弱体化させてきた。そしてひっ迫すると「みなし陽性」だと、おかしな話であります。これまでのやり方について反省すべきは反省し、国や大阪に引きずられるのではなしに、ご自分の言葉で府民に説明するし、国にもモノを

言う、そして命最優先の行財政運営への転換を求めておきます。

## 米軍経ヶ岬レーダー基地でのコロナ感染防止——ルールを守らせる措置を

**【島田議員】**最後に、米軍経ヶ岬基地における新型コロナ感染拡大に関わって質問します。

沖縄や山口県など日本各地で、「米軍基地由来」の新型コロナウイルス感染が爆発し、国民の命を脅かす中、本府でも、京丹後経ヶ岬米軍基地で、1月5日、2名の陽性者が確認され、6日にはわが会派として感染防護のための緊急要望を行いました。その後も実行性ある対策はなされず、これまで、10人の米軍人・軍属の陽性者が判明。1月14日には、京丹後市内の医療機関に米軍属3人が「陰性証明書が欲しい」と長時間居座る事態が起きました。日本の検疫や行動制限が及ばない根拠となっている日米地位協定の弊害を改めて浮き彫りにしました。

この間、在日米軍が、昨年9月時点で「検査なし入国」を日本政府に伝えていたのにこれを岸田政権が放置してきた疑惑も高まっています。事実なら水際対策に大穴をあけた岸田政権の責任は重大です。米国と各国で結ぶ地位協定の中でも、オーストラリアでは、配備される米軍についてオーストラリア政府の国内法を「順守する」と明記するなど、ドイツ、イタリア、フィリピンなども国内法の適用や検疫に関与できる仕組みを整えています。日本の政府の屈辱外交の結果が京丹後市での米軍人軍属の態度でも透けて見えます。

そこで伺います。在日米軍の特権的扱いを認めた日米地位協定の抜本改定を国へ強く要請するとともに、現在の地位協定の下でも、京都府がやるべきは、さらなる市中感染を防止することです。

米軍内の検査や医療提供体制については、米軍の責任で完結できる体制とすること、やむなく地域の医療機関等の利用が必要な場合には、国内や病院等のルールに従うこと、府民の安全・安心のため緊急に無料の検査体制を構築し、米軍との接触の有無にかかわらず、誰でもいつでも無料で検査が受けられる特別の体制をとること、以上のような対策が実施されるまで、緊急に米軍関係者の経ヶ岬米軍基地への移動中止、基地の閉鎖や撤去も含むきびしい態度で臨むべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

時間がまいりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

**【西脇知事・答弁】**米軍経ヶ岬通信所における、新型コロナウイルス感染防止対策についてでございます。

1月5日に米軍関係者の陽性が判明した後、感染拡大を防止するため直ちに私から通信所指令官と防衛局長に対し、保健所と通信所が相互に緊密に協力した上で、通信所内における感染防止対策にも改めて徹底すること、保健所の実施する感染経路や濃厚接触者等を特定するための調査等に積極的に協力することについて、文書で申し入れを行いました。

丹後保健所と通信所におきまして一昨年の経験を踏まえ、円滑な情報提供体制を確立しており、今回米軍関係者の陽性が判明して以降、保健所から米軍への指示や米軍からの陽性者の行動歴、毎日の健康観察等の情報提供などが円滑に行われております。いずれに致しましても、京都府と致しましては今後とも府民の安心安全を守る立場から、米軍及び国に対しまして、通信所におけます新型コロナウイルス感染症対策を徹底・強化するよう、強く求めてまいりたいと考えております。

## 大企業の儲けのための過大な市街地拡大は自治体財政の破綻をもたらす

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。代表質問を行います。

議長許可をいただきましてボードを出させていただきます。京都南部で大型開発が目白押しでございます。

けいはんな学研都市では、住民の医療データを本人同意なしに企業に提供する規制緩和の開発——スーパーシティ特区をすすめ、近鉄グループや京阪の所有地での開発を促進し、南田辺、狛田や木津東でクラスター開発を進めるとしています。

宇治市や久御山町では農振地域を特例で解除して物流開発や新市街地開発を進めんとしています。

城陽市東部丘陵地は、かつて不法伐採で砂利採取し、産廃などで埋め戻されました。京都府が産廃撤去方針を放棄し、違法開発を追認するものです。埋め戻した軟弱な地盤に、新名神や物流拠点、アウトレットモールなどの開発を進めており、さらに青谷先行整備地区での次世代物流施設の開発をしようとしています。向日市で高さ規制を緩和し高さ130Mタワーマンション建設・再開発事業を進め、また河川付け替えまでして日本電産第二本社ビルなどの区画整理事業を後押しし、阪急洛西口の西地区区画整理事業を推進しています。

他にも区画整理事業や農振地域の解除の計画などなどです。

概ね10年間で市街化される府南部の開発面積は、ざっと500ヘクタールを大きく超え、一つの自治体の市街地に匹敵する面積です。それに伴うインフラの整備や維持コストは、今後、深刻な影響を及ぼすこととなります。また木津川市や京田辺市ではマンモス校・教室不足などが社会問題になっています。

これら一連の開発に共通するのは、特例で規制緩和して大企業の開発を進めているということです。緩和されようとしている規制は、住民のプライバシーを守る規制、農業・農地を守るための規制、住環境や安全を守る規制など、住民にとって大切なものばかりであります。

お伺いします。南部の大型開発にかかるインフラ整備や後年度のランニングコストの負担は巨額になります。人口減少時代を迎え、各自治体が、既存のインフラの維持に困難をきたし、膨大な市街地拡大は自治体財政の今後の破綻をもたらすことになるのではないかと。また住民の生活や環境を保全するための規制を緩和して大手企業のための大型開発は根本的に見直すべきだと思いますが知事のご所見をお伺いいたします。

## 北陸新幹線延計画の事業費2.1兆円は過小。受益と負担の不均衡は明白

北陸新幹線の大阪延伸についてです。京都新聞のアンケートによれば、「現在のルートで延長整備するべきだ」は29.0%に過ぎず、「ルートを見直して延長整備するべきだ」18.4%、「延長は必要ない」41.6%。両方を合わせると、現行計画に反対の方が6割に及んでいます。また住民同意が得られずアセスメントが実施できない地域があり、2023年春着工は困難です。JR西日本の長谷川社長は共同通信のインタビューに、不採算のローカル線に関して「不採算路線を維持することは、新幹線や都市圏のサービスにも影響を与えかねない」と述べ、在来線・生活路線より新幹線を優先する姿勢を明確にしました。北陸新幹線延伸は更なる在来線の廃止や減便を引き起こすことは明白です。

知事は4年前「北陸新幹線などインフラ整備を進める」と述べ、就任後も繰り返し国や与党プロジェクトチームに事業推進を求めています。また知事は、昨年7月29日の与党整備新幹線推進プロジェクトチームに対して、整備推進を求めつつ『受益と負担に大幅な不均衡が生じる』として、貸付料の見直し

や地方負担の割合変更」を要求されました。

福井県知事の計算によれば、敦賀・大阪間のJRへの30年間の貸付料が9,000億円となります。建設費が2.1兆円だとすれば、1.2兆円が税金負担であり、地方負担は4,000億円という計算になり、京都の負担は3,000億円以上となります。福井県幹部は敦賀以西の建設費が3兆円を超えると述べておられます。一方、JR西日本は「貸付料は受益の範囲で払うもの」としています。

知事は、財政負担をしないと主張する京都市長と府市協調で、北陸新幹線を推進していますが、北海道新幹線同様に、駅部区間を持つ政令市＝京都市に、市域の負担額の半額を求めのお考えなのでしょうか。

北陸新幹線金沢～敦賀間の現時点の建設費は1兆6,779億円、1kmあたり単価が145.9億円で、敦賀～新大阪間の建設費2.1兆円、これは1kmあたり単価146.9億円とほぼ同額でしかありません。敦賀～新大阪間は、8割以上がトンネルで大深度地下もあることなどから大幅な増額になることは必至で、2.1兆円という建設費積算が過小ではないでしょうか。知事は、どうお考えでしょうか。

大阪延伸は極めて不採算で公益性もありません。知事は「受益と負担の大幅な不均衡が生じる」として負担の見直しを求めておられますが、受益と負担にどれほどの不均衡があるとお考えなのでしょうか。ご所見をお聞かせいただきたいと思います。ここまで、答弁願います。

**【西脇知事・答弁】**南部地域における大型開発についてでございます。

京都府では南部地域におきまして、新たな国土軸である新名神高速道路の全線開通などのインパクトを生かし、学術文化の創生や良好な住環境を備えたまちづくり、人流・物流・産業の拠点形成などを目指し事業を進めております。例えば関西文化学術研究都市では、環境との共生社会や、誰もが健康でいきいき暮らせる社会の実現を目指した都市づくりを進めますとともに、南田辺西地区では産学官住の連携による世界的な課題である食糧問題の解決に向け、フードテックの開発と実用化に取り組むこととしており、こうした取り組みは住民サービスの向上に大きく寄与するとともに、社会課題の解決にもつながるものでございます。

まちづくりに伴うインフラ整備につきましては、健全な財政運営とのバランスを取りながら進めているところであり、その維持管理につきましてもアセットマネジメントやデジタル技術を活用した効率化により、コストの平準化や縮減をはかってまいりたいと考えております。また規制緩和を行う場合においても、大型開発を進めると同様に地元住民のご理解とご協力を得ることはもちろんのこと、防災や環境にも配慮して参りたいと考えております。今後とも広域的な地域振興の視点と、関係市町村のまちづくり計画との整合性を図りながら取り組みを進めまして、府民一人ひとりの夢が実現できる京都づくりにつなげて参りたいと考えております。

次に北陸新幹線延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。新幹線整備に係る関係市町村の負担金については、全国新幹線鉄道整備法におきまして、都道府県の区域内の市町村に受益を受ける限度において負担金の一部を負担させることができるとされており、今後国や鉄道運輸機構から詳細な建設費等が示された後に対応検討することとなります。建設費につきましては、現在、鉄道運輸機構が環境影響評価の手続きを進めているところであり、その結果を踏まえ詳細な金額が検討された上で国や鉄道運輸機構から示されるものと考えております。

北陸新幹線整備に伴う受益と負担につきましては、京都府域では長大トンネル・大深度地下工事等が想定されており、路線延長も長いことから、京都府の負担が他府県と比べて大きくなると考えており、受益と負担との不均衡が生じることも懸念されるところでございます。このため国や鉄道運輸機構に対して、受益に応じた負担となるようコスト縮減の実現、貸付料の見直し、財政支援の拡充などによる地

方負担の軽減を求めているところがございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、受益に応じた地元負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

## 公益性も採算性もない北陸新幹線延伸は知事の立場からも着工条件なし

**【水谷議員・再質問】**一連の大型開発についてはバランスのとれていると言いますが、全体のボリュームはどうで、地方団体の今後の負担がどうなるのか。ここをはっきりさせないで、とにかくバランスが取れているというだけでどんどん進めるというのは、いかがなものかと思えます。一連の大型開発は、住民の暮らしや環境を守る大切な規制を取っ払い、大企業のために推進する開発が多くで、新自由主義そのもので、立ち行かなくなった古い資本主義そのものだと思います。根本的な転換を求めておきたいと思えます。

北陸新幹線でございますが、北陸新幹線は整備新幹線着工5条件というのがございます。「安定的な財源見通しの確保」「収支採算性」これがそのうち二つ書かれています、これが欠けているのではないかと思います。知事がおっしゃいますように、負担と受益の不均衡が大きく生じるかもしれないということであれば、着工の前提自身が崩れるじゃありませんか。私はそもそも無駄で環境破壊の新幹線だからやめるべきだと思いますが、知事のお立場に立ったとしても着工するだけの理由に欠ける。京都市がどれだけ負担するのか。あるいは、どれだけの京都府の負担になるのか。市町村の負担どうなるのか。こうしたことをはっきりさせないと、財源の確保の見通しも立たないし収支採算性も明らかじゃないと思えますが、この点について再度答弁を求めたいと思えます。

**【西脇知事・再答弁】**先ほども答弁いたしました通り、現在法律に基づきます環境影響評価の段階でございます。いずれ建設費につきましては、環境影響評価の結果を踏まえまして、国や鉄道運輸機構から示されるものと考えておまして、その後に負担等についても対応が検討されることとなると考えております。いずれにいたしましても、着工5条件はその次の段階の話でございまして、まずは慎重な環境影響調査と丁寧な地元説明、そして環境へ影響がないような配慮を強く求めて行くところの段階だと考えておまして、いずれにいたしましても受益と負担の不均衡が生じないように受益に応じた地元の負担となるように引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

**【水谷議員・指摘要望】**知事は繰り返してアセスメント終わって金額が分かってからいろんなこと考えるとおっしゃるけども、その前提条件がはっきりしない中で受益と負担に大幅な不均衡が生じるこういうことを言うのであれば、知事のお立場からしてもきっぱりと中止を求めるべきだということを指摘しておきたいと思えます。

## 賃上げで経済立て直し、男女の賃金格差の是正へ本格的に取り組みを

**【水谷議員】**次に京都府の毎月勤労統計調査によれば、実質賃金は2015年に比べ2020年は95.1%。つまり5年間で約5%下がっています。非正規雇用の増加が京都の賃金下落の大きな要因です。

京都府の2018年の一人当たり個人府民税（当初賦課）は59,384円でしたが、2021年は56,470円と3年で4.9%も下がっています。府民の所得が落ち込んでいるのであります。

その一方で、府内の大手企業の内部留保についてどうか、2010年と2020年を比較してみました。村田製作所8,009億円から1兆9,075億円、日本電産1,943億円から1兆1,218億円、京セラ1兆3,311億円から1兆8,730億円、任天堂1兆5,390億円から1兆8,730億円などです。京都の大手企業は軒並

み内部留保を爆増させているのであります。

京都の女性賃金の低さも深刻です。京都府毎月勤労統計によれば2020年の男女賃金格差は、男性100とした女性の賃金は56.2%です。現金給与総額は男性36万1,394円で女性20万3,007円ですから月16万円近く格差があるんです。男女賃金格差是正はジェンダー平等社会の土台であり、賃上げの底上げとしても重要です。

また、少子化や非婚の最大の原因が所得の低さだと言われています。子育て環境日本一とおっしゃいますが、京都は、合計特殊出生率2019年1.25で全国ワースト4位で、低賃金と男女賃金格差の大きさが子育て環境の悪化の大きな要因になっているのではないかと思います。

そこでお伺いします。経済・GDPの約6割が個人消費です。府民の暮らしと京都経済を立て直すために、大手企業一人勝ちでなく、京都の経済の落ち込みの大きな要因である落ち込んだ府民の賃金を引き上げるよう大手企業に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

京都の男女賃金格差の是正、同一労働同一賃金を求める本格的な取り組みをするべきですが知事のご所見をお伺いいたします。

## 産業空洞化の物流開発ではなく、農業など地域産業や雇用の対策を

【水谷議員】知事は、新名神開通に合わせた物流開発を積極推進しておられます。京都の運送業は中小企業が多いのが特徴ですが、大型物流開発のもとで大手物流企業が京都での主導権を強め、業界の寡占化が一層進み、油の高騰も加わり深刻な打撃を受けています。また運送業の労働者の低賃金と長時間労働は顕著で人手不足も手伝い深刻です。

大企業の海外移転が進み、2020年9月の海外事業活動基本調査によれば製造業の海外生産比率が37.2%になっています。製造拠点が東南アジアに集中し、そこから京浜、阪神の国際コンテナ拠点港に舟運され、新東名、新名神を動脈とする物流政策が進められています。そうした中で、京都南部に物流拠点がどんどん移動しており、物流開発ブームになっています。これは国内産業空洞化と一体のもので、しかもサプライチェーンの毀損問題も惹起し、資材が入らず設備、建設業者が仕事できずに困っています。

また、この間、京都府の大型店誘導策と合わせ、自動車道の建設によって流通・商業の寡占化も進み、京都の地方都市では、郊外型ショッピングセンターや全国展開のコンビニエンスストア、家電量販店など、ロードサイド・郊外店舗を次々展開しており、ストロー効果で消費者と経済が吸い上げられています。南部や北部の地方都市では地元スーパーや地元商店街が疲弊し、買い物難民を産みだし、街の機能も劣化させてしまっているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。新名神全線開通と連動させた物流開発推進は、国内産業空洞化と一体のものであり、運送業界や商業・流通の大手企業による寡占化を進め、地元事業者を苦しめることになるものです。大型物流開発の推進から、地方の経済と雇用、地元運送業や地元商業を守る政策に転換するべきと考えますがいかがでしょうか。

京都の主要な産業の一つである農業は、経営体の約98%が非法人、つまり個人経営、農家が支えています。1ha以下の経営体が69%。家族農業、小規模農家が京都の農業の主力と言えます。また小規模農家・兼業農家が、農業のみならず、農村、地域の担い手でもあります。知事は「100ha農場づくり」と称して、高収益作物生産を実現するメガ団地を形成するため、大規模農家への広域的な農地の集積・集約を強力に進めようとしています。小規模農家から農地を奪うことになれば、集落、農村からの人の減少が加速されます。地域の維持も困難になってきてしまいます。農業の根幹たるコメの生産者価格が暴落し生産コスト割れのもとで、「コメ作りが続けられない」と悲鳴が上がっています。国と大企業は「儲

かる農業」との触れ込みで、経済連を弱め、農産物の生産・流通を新たな儲け口にしようとしています。そして政府は、大規模農家への農地の集積で小規模農家を切り捨てようとしています。

そこでお伺いします。小規模農家が主力の京都において、農業の根幹たるコメの価格保証・農家の所得保証の京都独自制度を作って家族農業を支援し、ライスセンターなどでコメの付加価値を高め、農村・農業・国土を守る政策への転換が急務です。知事のご所見をお伺いいたします。ここまでお願いします。

**【西脇知事・答弁】賃金引き上げについてでございます。**

労働者の生活の安定と向上が経済の好循環をもたらす地域経済の活性化に繋がることから、賃金の引き上げは重要であると考えております。このため、これまでから経済団体に対しては企業の状況に応じた賃金の引き上げを、国に対しては企業の賃上げに係る支援制度の充実などを要請してきたところでございます。今後とも時宜に応じた要請を実施してまいりたいと考えております。

次に男女の賃金格差についてでございます。

京都府ではこれまでから同一労働同一賃金に基づく処遇改善につきまして国や経済団体に要望致しますと共に、セミナーや社会保険労務士による無料相談会の開催等により周知してきたところでございます。また男女間の賃金格差につきましては、女性の平均勤続年数が短いことや管理職の女性割合が少ないことが格差の主な要因とされております。全国調査によりますと、現状では固定的な性別役割分担意識を背景に、平成22年から26年に第一子を出産した女性の約5割が離職しており、女性が仕事と家事育児を両立させることが難しい状況にあることが伺えます。このような状況を改善し働きたい女性が就労を継続するためには、経営者及び当事者である女性の意識改革と職場環境づくりが重要であると考えております。そこで京都府では女性中核人材育成研修などを行いますとともに、子育て企業サポートチームによる伴走支援のもと、多様な働き方推進事業費補助金により、子育て中の方をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しているところでございます。今後とも男女賃金格差の是正に向けてオール京都体制で取り組んでまいりたいと考えております。

次に新名神高速道路の全線開通と連動した物流開発についてでございます。

国民生活や生産活動の基盤を支える重要なインフラである物流は、日本各地の拠点間の幹線輸送から、各拠点から配送先に至るまで、大手中小の様々な物流事業者が有機的に結びつくことによりまして維持されております。新型コロナウイルスの感染拡大に端を発したコンテナ不足や運賃高騰などの国際物流の混乱が、自動車関連産業をはじめ伝統産業、食料品に至るまであらゆる分野における企業活動に大きな影響を与えています。また府内の中小企業でもECの活用が広がっていることから、物流ニーズはさらに高まっていくことが見込まれており、物流機能の安定と強化が求められております。このような中で京都縦貫自動車道、新名神高速道路といった主要幹線道路の結節点にある京都府南部地域において効率的で高度な物流拠点の整備が進むことは、地元物流企業への波及効果はもちろん幅広い産業が集積する足腰の強い産業基盤を形成し、京都府全域の経済活性化や雇用の創出につながるものと考えております。

次に家族農業の支援についてでございます。

中山間地域が多い京都府におきましては小規模な家族経営体は、農業だけでなく農村を守るうえで重要な役割を担っていると考えております。これまでから家族経営体に対し低コスト化を進めるため農家グループによる共同機械の導入や、高収益な京野菜等への転換に必要なパイプハウスの整備などの生産基盤の強化に加え、プライベートブランド米の確立や六次産業化、販路開拓などの新たな取り組みを小さな経営革新チャレンジ支援事業等により支援しております。また地域対策として多面的機能支払による地域ぐるみで取り組む農地・水路の保全管理や、中山間地域等直接支払による地域の営農継続、さら

には地域資源を活用したビジネス興しなどの取り組みに対して支援をしております。今後とも全ての農業者に対する一律の所得保証ではなく、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援によりまして、京都府の農業・農村を支えてまいりたいと考えております。

**【水谷議員・指摘要望】**賃上げについてでございますが、国のやっている法人税減税、賃上げの対策も赤字企業や少額しか法人税を納めていない企業は恩恵がない。府がやってきた業務改善助成金なども、設備などの投資をした場合が前提でなかなか使いづらい。そして男女賃金格差についても職場環境を整えるということですが、やっぱり現実的に賃上げ、男女賃金格差是正につながるような対策が必要だと思えます。その底上げをすることが、全体の賃上げにつながると思えます。例えば山形県では女性の賃上げや正社員化について具体的に支援制度を作って底上げが図れるような対策もしておられます。根本的に賃金が上昇する、この際本格的な対策に転じるように要望指摘しておきたいと思えます。高速道路・物流政策推進は運送業や商業の寡占化、東京や阪神への経済の吸い上げにもなっているので、根本的な転換が必要だと思えます。農業の根幹はコメ作りです。農村維持・国土保全にも役割を果たします。日本人の食料は日本の大地でとれたもので賄えるように、根本的な農家支援の対策を講じるように、この点についても要望指摘しておきたいと思えます。

## 水道広域化は民営化の一里塚。消防広域化による行政の役割を投げ捨てるな

**【水谷議員】**次に、政府は水道や下水道を企業の儲け口にする広域化・民営化を推進しています。国方針を忠実に、本定例会にも、水道広域化推進プラン作成の予算、あるいは下水道広域化推進費が計上されています。

「京都府水道グランドデザイン」と「水道広域化推進プラン」を来年度中に策定する予定で、同時に府営水道ビジョンを策定するため、今年度「市町方針決定」ということになっています。

関係自治体に対して、議会や住民に説明できる資料も十分示さず、地方財政措置を天秤にして、年限切った広域化を強引に進めんとしています。府営水道経営審議会では水道民営化を求める方々から「企業団方式に加え、公民共同企業体を」との掛け声も上がっています。

府営水道受水事業体の事業統合の範囲は、浄水場から配水池までで、収益性が確保できる、つまり民営化がし易い範囲です。配水池から先、メーターまでは自治体に残す。狙いが民営化であることは明白です。次期府営水道ビジョンでは建設負担水量の見直しと同時に、事業体統合と浄水場統廃合を進めようとしています。知事は「多様な選択肢を示しつつ」「市町村が地域の実情に応じた方法を選択できるよう、議論を進める」とおっしゃいますが、人口の少ない周辺地域をも同じ独立採算の企業会計に組み込むことは無理があります。財政と人の支援こそ行うべきであります。

水道広域化や府営水道との事業統合についてお伺いします。「自治体方針の決定」期限が今年度であるが、期限が迫った今、住民や議会に示す資料提供を求める意見が首長からも出ています。これまでなぜ出さなかったのか説明してください。「多様な選択肢を示しつつ」といいますが、広域化以外の選択肢は示していないのではないのでしょうか。広域化は民営化の一里塚。府営水道と受水自治体の事業統合や3圏域での広域化の強行はするべきではありません。知事の所見をお伺いします。

昨年度、「消防体制の整備推進計画」を改定しました。「常備消防の充実強化」を項目ごと削除しました。

そして消防指令センターの共同運用について、中北部で2024年度に運用開始。昨年11月には南部の消防指令の統合のための共同運用検討会と部会を設置し、早期に実施しようとしています。



そこでお聞きします。消防指令センターの共同運用は、消防広域化の前段階であり、経費節減が目的で防災力低下につながるものです。地域の実態に即した常備消防強化こそ重要ですが、なぜ常備消防の充実強化を計画から削除したのでしょうか。

## 北山エリア計画の最終報告書は、なぜ府民に公開しないのか

【水谷議員】北山エリア開発についてです。この開発は情報開示を求める府民に対し、既に公表されていることまでも「白塗り情報公開」で情報隠しをするばかりか、「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザル実施の資料を事務マニュアルに反して、ホームページからも消して、府民に真正面から敵対する行為を繰り返していますが知事の所見をお伺いします。

契約期間が既に済んでいる KPMG との「北山エリア整備手法等検討業務」最終報告書について公表を拒む理由は何なのか、ご説明いただきたいと思います。

知事は昨年9月、有識者会議設置を発表し「遅くない時期にしたい」とおっしゃいましたが、年度末が近づいているのにどうなったのか説明を求めます。併せて植物の専門家や府民のご意見をどう反映するのかお聞かせいただきたいと思います。

【西脇知事・答弁】水道の広域化についてでございます。

水道事業が将来にわたり安心安全な水道水を供給していくためには、事業の基盤強化が求められております。国からは基盤強化策の一つとして令和4年度中の水道広域化推進プランの策定要請があり、また市町村からも広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。京都府といたしましては市町村とともに広域的連携等推進協議会を設置し、広域連携等のあり方について協議を重ねておりますが、各市町村が検討されている今後の方針も踏まえプラン策定を進めてまいりたいと考えております。なお市町村へは京都府が実施した水道事業の将来推計など、各市町村が検討に必要なデータを既に提供しており、今後も検討過程や市町村の求めに応じて適宜提供してまいりたいと考えております。また京都水道ランドデザインでは水道の基盤強化に向けて、まずは事業者個別の取り組みを進めることを基本とし、次に単独では解決が難しい課題につきまして、市町村の意向により他の事業者との連携による解決を目指すこととしております。例えば亀岡市と南丹市では本年から既存の浄水場を共同利用し地域を超えた用水供給が開始されましたが、これは両市が自発的に協議を進められた成果でございます。京都府といたしましては、将来にわたり安心安全で持続可能な水道事業としていくため、各市町村の判断のもと地域の実情に応じた水道の基盤強化策が進むよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に消防指令センターの共同運用についてでございます。

担い手不足や財政面での厳しさが増すなか、消防力を少しでも低下させないよう市町村で進められている消防の連携協力の取り組みを支援するため、京都府消防体制の整備推進計画を昨年7月に改定したところでございます。議員ご指摘の常備消防の充実強化につきましては、改定前において初動体制の強化など常備消防の充実強化を図るために取り組むべき課題を掲げていたところであり、今回の改定はこれらの課題を解決するための具体的な対策をお示しすることにより、常備消防の充実強化に向けた取り組みの更なる進化を図るものでございます。京都府としても、この整備推進計画に基づく市町村の取組を支援し、常備消防の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。

今年度は令和2年に策定した北山エリア整備基本計画を踏まえ北山エリア整備事業手法等検討業務として、事業手法や収支シミュレーションなどの検討を行ったところでございます。この委託業務の中間報告に対する情報公開請求につきましては、委託業務の検討途上の情報であったことから、情報公開条例に則り部分公開とさせていただいたところでございます。また当該業務に係る公募型プロポーザルにつきまして、関係するホームページを事務マニュアルに定められた一年間の公開期間の途中で誤って削除してしまったことにつきましては、きわめて申し訳ないと思っております。ルールに則って事務を行うことが行政への信頼を得るための基本であり、改めて徹底して参りたいと考えております。また当該業務につきましては、昨年5月から本年1月末日までの委託期間により、基本計画を踏まえた事業手法などの検討を行ったところであり、現在委託事業者から提出された最終報告について、担当部局で委託内容に合っているかの確認をしているところでございます。確認が終わった段階で今後その内容について公開いたしますとともに、幅広いご意見を伺いながら議論を進めてまいりたいと考えております。植物園整備検討に係る有識者懇話会につきましては、植物園の整備について専門的な視点から検討を進めるため設置することとしております。現在内外の植物園の状況に精通した植物園の専門家をはじめ、関連する分野の有識者の方々に参画いただくよう人選を進めているところでございます。これまでに頂きました府民の皆さまからのご意見についても懇話会に提供しながら、今後の100年に向けて植物園の根幹である栽培技術の向上や継承、バックヤードの拡充・高度化などの基盤強化により、府民の憩いの場としての魅力を高められるよう議論をさらに深めてまいりたいと考えております。

**【水谷議員・再質問】** それでは知事にお伺いしますが、北山エリアの最終報告書はいつ出すのでしょうか。有識者懇話会はなぜ今までできなかったのでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

**【西脇知事・再答弁】** 水谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました通り、最終報告につきまして担当部局で委託内容に合っているかの確認をしているところでございますので、確認が終わった段階で公開いたしたいというふうに思っております。有識者懇話会の設置につきましては幅広い観点から人選をしてるところでございまして、もう少し時間をいただければありがたいと思っております。

**【水谷議員・指摘要望】** 北山エリアについては早急に報告書を出していただきたいと思っておりますし、関係者・府民の声そして専門家のご意見も十分聞いていただきたい。そして現在進んでるようなやり方のものについては一旦白紙に戻して、一からやり直すべきだということを指摘しておきたいと思っております。このように府民不在で府民の大切な財産、植物園や大学という財産を企業のために差し出すもの、これは駄目だということを指摘しておきたいと思っております。コロナ禍から命と暮らしを守るために、京都府の財政出動も人的体制も全集中する時でございます。大型事業から命・暮らし守ることへの方針転換を求めて、私の質問を終わりたいと思っております。ご清聴いただきましてありがとうございました。

**2月9日**

**荒巻 隆三議員（自民・京都市東山区）**

1. 1期4年の府政運営の総括と今後の府政運営に対する決意について
2. 新型コロナウイルス感染症対策の総括と今後の展開について
3. 令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案について
4. 地域経済を温める京都観光の本格的な復興について
5. 文化庁移転に伴う文化施策の展開等について
6. 府域のインフラ整備と京都の発展について
7. 交通安全対策のさらなる推進について

**小鍛治義弘議員（公明・京都市南区）**

1. 新型コロナウイルス感染拡大への対策について
2. 西脇府政1期4年の総括について
3. コロナ禍における景気・経済対策について
4. サイバー攻撃・犯罪対策について
5. 教育環境の整備とICT教育の推進について

**北岡千はる議員（府民・京都市左京区）**

1. 2期目を目指す知事の思いと今後の府政運営について
2. 令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案に盛り込まれた府政の諸課題とその対応について
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (2) 子育て環境日本一について
  - (3) 全ての子どもたちが安心して学べる教育環境の実現について
  - (4) 雇用につなげる教育・訓練と高度人材の育成事業について
3. 困難な問題を抱える女性への支援と新たな法制度の整備について
4. 第25回国際博物館会議（ICOM）京都大会を契機としたミュージアムの未来と支援について

- (1) ミュージアムフォーラムについて
- (2) 「生きた植物の博物館」としての府立植物園について
5. 府立高校における「総合的な探究の時間」の今後の取組について

**2月10日**

**中村正孝議員（自民・亀岡市）**

1. 環境にやさしく安心・安全な京都府づくりについて
  - (1) プラゴミ対策について
  - (2) 一般廃棄物対策について
2. WITHコロナ・POSTコロナ社会における中小企業支援について
  - (1) 金融・経営対策について
  - (2) ものづくり産業について
  - (3) 人手不足対策について
3. 国土強靱化を推進する河川・道路の整備について
  - (1) 桂川について
  - (2) 国道9号について
4. コロナ禍における教職員の働き方改革について
5. 農業振興について
  - (1) 京都産米新品種「京式部」について
  - (2) 環境にやさしい農業の今後の展開について
6. 畜産振興について
  - (1) 収益力向上と生産基盤強化について
  - (2) 担い手確保について

**磯野勝議員（自民・向日市）**

1. 災害から府民を守る取組について
2. 府域におけるナイトツーリズムの推進について
3. 警察のデジタル化の取組について
4. いろは呑龍トンネルについて
5. アリーナ・体育館の整備について